

## 平成29年度 12月定例会議事録

○ 日時：平成29年12月22日(金) 16:00～17:00 (議事)

○ 場所：栲原町地域活力センター ゆすはら・夢・未来館 1階会議室

出席：農業委員 山本正澄会長、森田呂弥委員、谷川恵美委員

推進委員 中平勝也、上田善啓、岡林勝、高橋正知

事務局 川村幸司、立道直美

事務局	開会に先立ちまして、昨日12月21日より栲原町長に就任されました吉田町長にお越しいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思ひます。 吉田町長、よろしくお願ひします。
吉田町長	皆様方には、日頃から栲原町の農政にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。農業、林業は産業の基本であると考えておりますが、この半年間、町内を回る中で、農地が荒廃している状況を目の当たりにしました。この荒廃した農地が再び耕作地として復活するために、どのようなことをしなければならぬのか、改めて考えさせられました。農業が生き残るためには、6次産業にまで波及し、そのことで1次産業が発展していくことで、1次産業から6次産業まで町民皆さんが笑顔になるような町づくりに取り組むたいと考えております。皆様方には、農地利用の最適化や農業者と行政との橋渡しとして、どうぞ今後ともご活躍いただきますようよろしくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。吉田町長は公務のため、ここで退出されますが、この後の懇親会にもご出席いただく予定ですので、後程、活発な意見交換ができたらと思っております。吉田町長、ありがとうございました。(町長退室) それでは、改めまして、山本会長から開会のご挨拶をお願ひします。
山本会長	年末の大変お忙しい中、全員ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、先々月、先月と農地のパトロールをお忙しい中、また寒い中、実施していただき、ありがとうございました。おかげさまで無事に終わり、事務処理も終わったと聞いております。ありがとうございます。課題もいろいろあったかと思ひますが、それは、今後の会で話し合いながら進めて行きたいと思ひます。本日は議題が3件あるとのことですので、スムーズな進行にご協力をよろしくお願ひします。 早速、議案に入ります。第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の件について、事務局に説明を求めます。

事務局	<p>それでは第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請の件について説明します。まず最初に参考資料をご覧ください。農地法 3 条の許可の基準についてご説明します。農地法第 3 条は、農地を農地として所有権を移転したり、使用貸借することについて定められています。農地法第 3 条の許可申請書の提出があったときは、農業委員会が許可するか、不許可にするかを定めることとなりますが、許可してはならない場合が法律上明らかにされています。(資料読み上げ) 以上に該当する場合は、不許可になるということをご承知おきください。</p> <p>議案にもどりまして、 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の件。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲渡人：</li> <li>・ 譲受人：</li> <li>・ 対象地番：           番、           番、           番</li> <li>・ 台帳地目：田</li> <li>・ 現況地目：田と、           番 については一部宅地となっております。</li> <li>・ 面積：   番 が合計で 798 m<sup>2</sup>、   番が 676 m<sup>2</sup>、           が 362 m<sup>2</sup>で、 合計で 1,836 m<sup>2</sup>です。</li> <li>・ 契約内容：売買による所有権の移転。</li> <li>・ 譲受人農地：所有農地は 5,137 m<sup>2</sup>、貸付地 0 m<sup>2</sup>。</li> <li>・ 労働力：1 名</li> </ul> <p>と、なっております。</p> <p>対象地は、           の           小学校跡の周辺です。航空写真をご覧ください。            と           については、地番は分かれておりますが、現況は 1 枚の田んぼ            になっており、           の一部に駐車場と倉庫があります。</p> <p>航空写真の後ろに現地の写真をつけておりますが、上部が           、           の 田、下部が           の田となっており、両方とも稲株があり、田んぼとして耕作 されていることが確認できました。</p> <p>その後ろに許可申請書の写しを添付しておりますので、内容をご確認ください。 い。</p> <p>           さん所有の           、           については平成 26 年 9 月に           さんか らさんに所有権移転の 3 条申請が許可されており、26 年 11 月に売買による 所有権移転の登記が完了しております。3 年 3 作が経過したことから、こ この度、           さんに譲りたいとのことです。航空写真、現地写真でご確認 いただいたとおり、           さん所有の 164-1 と 169-1 が 1 枚の田んぼになっ ていることから、164-1 も併せて売買するという事で協議済みとのこと です。</p>
山本会長	調査書の説明をお願いします。

事務局	<p>許可申請書の後ろに調査書を添付しておりますので、ご確認ください。  (調査書の読み上げ)</p> <p>現地を11月28日に、中平推進委員さんと確認してきましたので、中平さん、追加で何かあれば補足説明をお願いします。</p>
中平推進委員	<p>現地は、間違いなく今までも田んぼとして耕作されていることが確認できました。以上です。</p>
事務局	<p>さんも78歳とご高齢ですが、稲刈りの時など忙しい時には奥さんや息子さんが手伝ってくれるのとのことで、今後も耕作を続けていくとのことです。以上で説明を終わります。</p>
山本会長	<p>事務局及び担当の推進委員さんより報告がありましたが、この件について何かご意見はありませんでしょうか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
山本会長	<p>ないようでしたら、この件について、許可するという事によろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
山本会長	<p>続きまして、第2号議案 非農地証明願についてを議題とします。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>第2号議案非農地証明願について説明します。</p> <p>願出人： 番地  申請地： 番  地目：畑  面積：70 m<sup>2</sup>  非農地となった時期：昭和57年頃</p> <p>事由：申請地はかつて畑として利用されていたが、昭和57年頃に一部が林道となり耕作するには不十分な面積しか残らなくなって以来、耕作がなされていない。現在では、雑木が生い茂る原野となっている。耕作は難しく、現状を考えても農地への復旧は困難である。</p> <p>こちらについても調査書をつけておりますので、ご覧ください。  (調査書の読み上げ)</p> <p>現地の写真もつけておりますが、こちらについても12月11日に山本会長と高橋推進委員さんと現地確認をしました。補足の説明などありませんでしょうか。</p>
高橋推進委員	<p>該当地ですが、道を作った時に農地が一部残ったとのことで、写真のとおりです。非農地として判断してよろしいかと思えます。以上です。</p>

山本会長	<p>付け加えさせていただきますと、今回は建物が建っているところの非農地証明ということで20年以上ということでしたが、今回は10年以上経過しているということで判断しています。というのも、写真を見ていただいたらわかるように、道路との境になっており、ここに何か建物を建てたとか、舗装したようには見えず、耕作をしなくなりそのまま放置されていた状態ですので、10年以上という判断をさせていただきました。</p> <p>皆さんの方からは何かご意見はありますか。</p>
事務局	<p>1点、補足説明なんですけど、今回、非農地証明願として さんから申請が出ておりますが、許可がおりて、地目変更した後に さんという方に譲って、 さんがここにお墓を建てたいとのことなんです。</p>
山本会長	<p>第2号議案についてご意見等ありませんか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
山本会長	<p>それでは、非農地として証明するというごことでご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
山本会長	<p>それでは、原案のとおり承認するというごことをお願いします。</p> <p>続きまして、第3号議案 農地利用最適化推進委員候補者の選任についてを議題とします。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>第3号議案についてご説明します。前回、協議させていただきました越知面区の農地利用最適化推進委員について、11/21～12/18まで募集させていただきました。本人からの立候補での届出はなく、越知面区長にどなたかいないかということで相談させていただいたところ、越知面区長、副区長、会計の3役からの推薦書の提出がありました。</p> <p>受付日：12月18日  氏名：川上 厚志  住所：  性別：男性  担当区：越知面区</p> <p>次のページに推薦書を添付しておりますが、川上厚志さんは、平成元年から平成24年3月まで津野山農業協同組合にお勤めで、平成25年4月から就農されております。現在、利用権設定で田畑を借りていて、甘とうやしいたけを生産されております。</p> <p>推薦の理由は、記載のとおりです。以上です。</p>
山本会長	<p>越知面区の推進委員として区から推薦が上がっておりますが、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>これは委嘱日は決まっているのか。残任期間になるので、任期の終わりは決まっちゃうけど、始まりはいつからなのか。</p>

事務局	<p>今回は欠員の補充ということなので、ちょっと要綱を確認します。</p> <p>栲原町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱の第12条に推進委員の補充について定められていますが、「推進委員について、解嘱、失職又は辞任により欠員が生じた場合は、この要綱に定める手続きに基づき、推進委員の補充に努めるものとする。第2項 補充された推進委員の任期は、前任者の残任期間とする。」となっています。始まりの時期については、特に定めがないようですので、この会での決定でいいかと思います。</p>
山本会長	<p>そしてら、任期は来月1月1日からということでしょうか。</p> <p>第3号議案について、越知面区担当の推進委員に川上厚志さんに委嘱するというので、ご異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
山本会長	<p>それでは、来年1月1日付けで委嘱し、1月の定例会で委嘱状をお渡しするというので進めていきたいと思います。</p> <p>次に、その他の事項について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>全国農業新聞の普及推進についてということで、資料をつけておりますが、農業委員会の役割ということで、農業委員会の重要な業務の一つに情報提供活動があります。全国農業新聞は農業委員会の組織紙・情報紙ということで、農業委員会の情報提供活動のための新聞でもあります。以前から農業委員さんには購読及び普及活動をお願いしておりましたが、新しい委員さん、推進委員さんにご案内ができておりませんでしたので、ぜひ、よろしくお願いします。</p>
山本会長	<p>かまん人は、よかったら購読をお願いします。また、農業しゅう人にもすすめちゃってください。</p>
事務局	<p>もう1点、NOSA Iから収入保険制度についてのパンフレットが来ております。農業委員会で何かしなければいけないという話ではないですが、制度が変わりますというお知らせになります。</p>
山本会長	<p>他にないようでしたら、12月の定例会を終わりたいと思います。</p> <p>次回は1月19日(金)に開催ということをお願いします。</p> <p>それでは、お疲れさまでした。</p>
<p style="text-align: center;">議事録署名：森田 呂弥</p> <p style="text-align: center;">谷川 恵美</p>	